

200701026A

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

**都市構造、就労形態、支援施設の一体的整備による子育て支援環境の構築**

平成19年度 総括研究報告書

主任研究者 佐藤栄治

平成20（2008）年3月

<b>I. 平成19年度 総括研究報告</b>	
都市構造、就労形態、支援施設の一体的整備による 子育て支援環境の構築	5
佐藤栄治	
<b>II. 平成19年度 分担研究報告</b>	
<b>i. 子育て世帯の就労状況と、子育て支援施設利用・     子育てと就労の両立に関する意識の研究</b>	21
1. データ分析による就労構造の把握と保育所の利用	23
佐藤栄治、柳澤一希、山田あすか、西浦定継	
2. 子育て環境としての持続可能な都市構造 -「働き方・都市構造・保育支援のあり方」の一体的考究による 子育て支援策の検討 -	29
佐藤栄治、山田あすか、讚岐亮、饗庭伸	
(資料) アンケート票	
3. 保育所利用世帯の職住構造・就労状況・ 子育てと就労の両立に関わる意識についての研究 - 栃木県・宇都宮市を事例として -	39
山田あすか、佐藤栄治、讚岐亮、海老原正則、三橋伸夫	
4. 幼稚園利用世帯の就労意識と保育ニーズに関する研究 - 東京都・多摩市の幼稚園利用世帯を対象として -	55
山田あすか、佐藤栄治、柳澤一希、藤永智士	
(資料) アンケート票	

ii. 都市環境に関する評価の把握と考察	73
5. 都市における子育て環境の受容と評価に関する研究	75
趙晟恩, 佐藤将之, 佐藤栄治, 柳澤一希	
6. 住民・地権者負担を低減しつつ歩行者の安全性を確保するための 道路整備計画の検討 茅ヶ崎市香川駅周辺道路整備計画案に基づく ケーススタディ	127
佐藤栄治, 讀岐亮, 山田あすか	
7. 都市構造と就労形態からみた子育て支援環境の一考察 - 宇都宮市におけるケーススタディ -	139
海老原正則, 三橋伸夫, 佐藤栄治	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	159
IV. 研究成果の刊行物	161

# 都市構造、就労形態、支援施設の一体的整備による子育て支援環境の構築

主任研究者：佐藤栄治（明星大学アジア環境研究センター 特別研究員）

本研究では、子育てや子育てと就労の両立を支援する、都市環境・子育て支援施設・就労のあり方を探るため、子育て世帯の職住構造、子育て期に利用する都市の公共空間、保護者の通勤・就労時間などの就労形態、保育施設の立地や運営時間、付帯サービスなどの子育て支援施設について一体的に考究するものである。

研究の概要は、次の通りである。

- i ) 子育て世帯の就労状況と、子育て支援施設利用・子育てと就労の両立に関する意識の研究：東京都多摩市におけるパーソントリップ調査データに基づく就労構造の把握と保育所の利用・就労可能時間の検討を行った。また、都市構造が異なる多摩市と宇都宮市を事例としたアンケート調査を行い、保育所利用世帯の就労現況・保育サービス利用や子育てと就労の両立に関する意識を把握し、就労しながらの子育てを困難している要因、政策的に留意する点を分析、整理した。また多摩市において幼稚園利用世帯にアンケート調査を行い、就労と子育ての両立という観点から、幼稚園利用世帯の就労意識や保育へのニーズを捉え、子育てを支援する環境や保育サービスのあり方を検討した。
- ii ) 都市環境に関する評価の把握と考察：子育て期の保護者の都市環境に対する評価の把握と要因分析による子育ての舞台としての都市環境のあり方に関する考察、歩行困難者の歩行時の安全性を確保するための道路整備計画指針の検討、宇都宮市での保育所利用世帯に対するアンケート調査結果に基づく都市構造と就労や子育てと就労の関係についての研究、を行い、子育て環境としての都市の現状に関する評価の把握と今後のあり方についての検討を行った。

分担研究者：

饗庭 伸（首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市システム科学専攻 准教授）

佐藤 将之（早稲田大学人間科学部 助手）

## A. 研究の背景と目的

### A. 1 社会的背景と目的：都市の観点から

都市の構造は、一般的に都心・郊外・周辺地域からなり、これらがまとめて「都市圏」と呼ばれる。都市圏の定義は様々であり、総務省によるもの、全国総合開発計画によるものなどがあるが、国土交通省の定義では、それは「大都市圏」「地方の中核拠点都市圏」「中核都市圏」「地方中小・中小都市圏」に分けられ、我が国には約 85 の都市圏があるとされている。

都市圏の内部の都市構造を見ると、東京などの大規模な都市圏においては、その内部に鉄道が巡らされ、鉄道の構造に大きく規定された都市が形成されている。

多くの場合、就業地と居住地は離れており、郊外に住む人が、鉄道によって就業地に移動し、就業するというパターンが一般的である。工場などの都心への新規立地を制限した「工場等制限法（1959-2002 年）」の影響もあり、大規模工場や教育機関が郊外部にも立地している状況は見られるが、多くの就業地は都心部に集中しており、就業地の重心は都心にある。東京都内の電車による通勤時間の平均は 70 分（片道・平成 15 年国勢調査）である。

また近年の都市の開発動向の観点からは、戦後の高度経済成長期の下で活発な都市開発が行われ、一貫して都心の人口が郊外に流出するという「ドーナツ化現象」が続いた。1980 年代から 90 年代にかけて発生した「バブル経済」の破綻により、都市開発は停滞していたが、1990 年代後半頃から、バブルの不良債権処理や、企業や行政の遊休地の放出が進んだこと、容積率などの緩和が進んだこと、地価が下落したことなど

から再び都市開発が活発化した。その中で、都心部においてもオフィスビル開発と並行して住宅開発が進み、2000年の国勢調査において都心部の人口増加が確認された(図1)。この現象は「都心回帰現象」と呼ばれる。

一方で地方都市を中心とした都市圏を見ると、中心地に必ずしも就業地が集中しておらず、郊外部に開発された大規模な工場が都市圏の主要な就業の場となっていることもあり、就業地の重心は必ずしも都心と一致しない。都市圏そのものが小さいため、多くの場合、就業地と居住地は大都市圏ほどは離れていないが、鉄道網が不十分であることと近距離であることから、居住地から就業地まで自動車によって移動するというパターンが一般的である。

このような都市構造の違いは、本稿の主題でもある「子育て環境」の計画手法に大きな影響を与える。例えば、保育施設はかつては歩行によって送迎を行うことが出来る近隣の居住者による利用を想定した施設配置が有効であったが、地方の都市圏に見られる自動車交通の発達は、自動車による送迎を可能にする。そのため、その施設利用世帯の居住地は、近隣だけでなくより広域にわたる可能性があり、施設を適切に配置するという考え方そのものが陳腐化する可能性がある。一方の大規模な都市圏は居住地と鉄道駅との位置関係で利用可能施設が規定されるが、近年では鉄道駅に併設された保育施設や都心の就業地に隣接した保育施設が増加するなど、立地そのものが都市構造にあわせて多様化し、子育て環境が充実化してきた。近隣の広がりの視点だけでなく、より広域の、大都市圏全体からみた立地の計画論が必要となってくるであろう。

このように、都市圏の構造ごとに、あるべき子育て環境の姿と、それを導き出すための計画手法が異なる。本研究では、大規模な都市圏から、東京大都市圏の郊外に立地する「多摩ニュータウン地区」を、および地方都市を中心とした都市圏から、宇都宮都市圏の中心である「宇都宮市市街地」の2事例を分析と比較の対象とする。それを通じて、子育て環境のあるべき姿と、それを導くための計画手法を明らかにすることを目的としたい。

## A. 2 社会的背景と目的：子育ての観点から

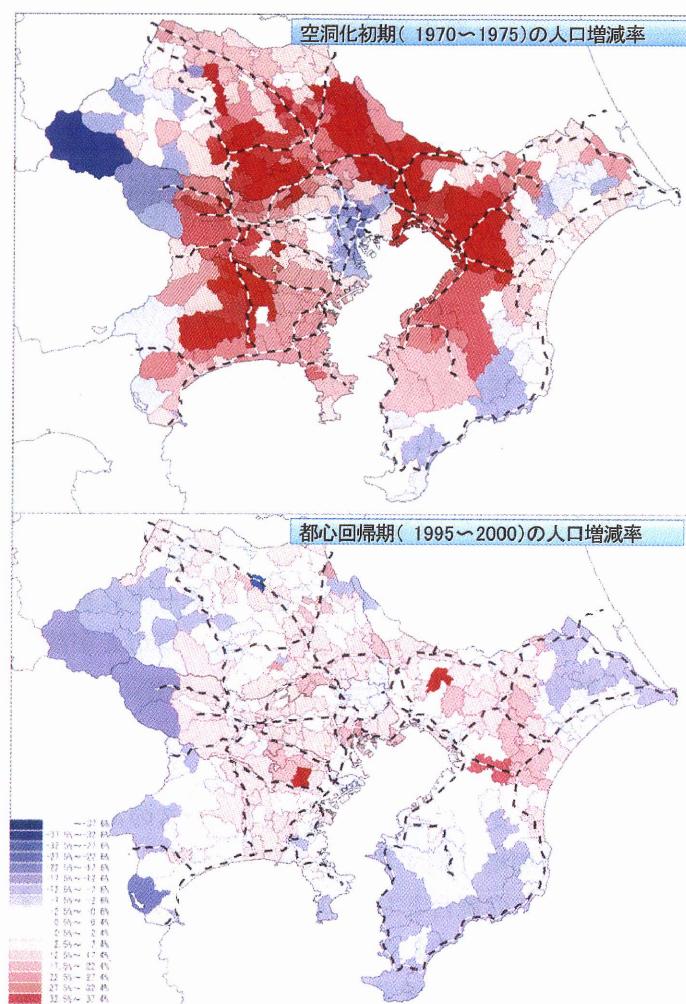


図1 近年の都心回帰現象

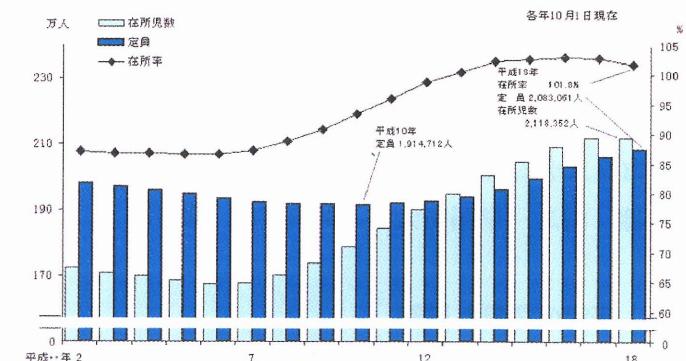


図2 保育所の定員・在所児数・在所率の年次推移

\*厚生労働省統計：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/06/kekka1-4.html> より転載

### 1) 保育ニーズの増大と幼稚園・保育所の類似化

近年、少子化、核家族化、女性の社会進出の増加を背景として、就学前のこどもに対する教育・保育ニーズには著しい変化がある。保育ニーズはますます増大し、保育事業への民間参入や認可基準の緩和等の措置が講じられながらも、特に核家族化が進む都市部において待機児童問題の解消は未だはかられていない。厚

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
幼稚園数計	8,551	10,796	13,108	14,893	15,220	15,076	14,856
在園者数	1,137,733	1,674,699	2,292,180	2,407,093	2,067,951	2,007,964	1,808,432

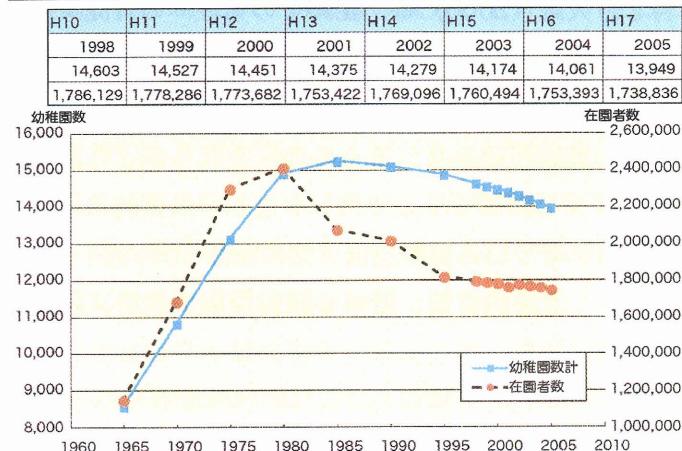


図3 幼稚園の施設数と在園者数の推移

\*文部科学省（文科省）「学校基本調査報告書」（平成17年度は「学校基本調査速報」）によって作成

表1 幼稚園での預かり保育実施状況の推移

\*文部科学省による報告<sup>文6)</sup>により作成

	H5.10.1	H9.8.1	H16.6.1	H17.6.1
	1993	1997	2004	2005
公団	318	330	2,328	2,377
	5.2%	5.5%	41.9%	44.1%
私団	2,541	3,867	7,091	7,182
	29.5%	46.0%	85.3%	86.6%
合計	2,859	4,197	9,419	9,559
	19.4%	29.2%	67.9%	69.9%

生労働省：平成18（2006）年社会福祉施設等調査によれば、保育所の定員は平成11（1999）年から、在所児数は平成6（1994）年から一貫して増加傾向にある（図2）。

一方、少子化の影響は幼稚園児数の推移に如実に表れており、幼稚園就園児の数は減少し、空き教室が生じている幼稚園も少なくない。幼稚園数は昭和60（1985）年頃、在園者数は昭和55（1980）年頃をピークに減少傾向にあり、在園率（定員充足率）も低い（図3）。保護者の就労を前提としない幼稚園の利用ニーズは、多くの園で低迷しており、幼稚園はいまそのあり方の変質を迫られている。こうしたなか、幼稚園では、多様化する保護者の保育ニーズに対応すべく、未満児（4月時点で満3歳の誕生日を迎えていない児）保育や、幼稚園の基準保育時間（4時間）前後および長期休業期間中等の預かり保育を実施するなど、保育所との類似化をはかる傾向にあることが指摘されてい

る。預かり保育は、こどもと保護者が通所可能な地域の範囲に保育所がないが幼稚園があるといった地域では、従来から地域の実態や保護者の求めに応じて行われてきた。近年は、待機児童問題や、就労したいが子どもに幼稚園教育を受けさせたいと願う保護者の要望に対応し、年々拡大の傾向にある。平成8（1996）年には中央教育審議会等の各種審議会・委員会等で預かり保育の拡充が提言され、平成12（2000）年の改訂を機に、幼稚園教育要領に位置づけられた<sup>注1)、文5)</sup>。預かり保育実施園数は、平成17年6月1日現在で9,559園（69.9%）で、預かり保育の要領化が検討され始めた平成9（1997）年の実施状況に比べて実施割合は2倍以上と急増した（表1）。なお、預かり保育の実施割合は、私立園（86.6%）では公立園（44.1%）の2倍であり、特に私立園において保護者のニーズへの対応等によって運営のあり方を変容させる必要に迫られているといえる。

また2006年には、幼稚園と保育所が一体的に運営される「認定こども園」に関する法律（認定こども園法）も施行され、幼稚園と保育所の垣根はますます低くなる傾向にある<sup>注2)</sup>。

## 2) 今後の就学前教育・保育施設

今後、夫婦共働きの核家族世帯の増加に伴って、就学前教育・保育施設へのニーズには一層の変容が見込まれる。超高齢化社会・人口減少化社会を迎えた日本にあっては、経済的な側面から見ても女性の就労率の上昇は必至である。一方、ライフワークバランスや、子どもが小さい間は片親が休業・休職して子育てに専念したいという価値観も当然尊重されるべきである。また、近年の核家族化・コミュニティの崩壊による子育てモデル・身近な相談相手の喪失、少子化や保育所就園率の上昇等による地域での同年代のこどもの交流機会の減少は、各家庭のみでの子育て・子育ちを困難にしており、何らかの社会的支援が求められている<sup>注3)</sup>。

以上を踏まえると、今後の就学前教育・保育施設を含む子育て支援施設は全体として、

- i. 就学前のこどもに、適切な保育・教育・集団生活や集団遊び・他のこどもや家庭外のおとなとのふれ

- あいの場を提供する
- ii. 現在共働きしている世帯に向けて、就労と子育ての両立を助けるための保育支援
- iii. 現在は共働きをしていない世帯に向けて、意向がある場合には今後の子育てと就労の両立を促進したり、両立に向けての意識形成を助けること（就労と子育てを両立させている世帯の存在が近しい、預かり保育が充実しているなど、両立が可能である、就労再開が可能であると思える環境づくり）
- iv. 片親が家で子育てにあたっている世帯であっても、を背景として、子育て仲間の構築や子育て相談、こどもと一緒に保護者が楽しむための機会づくりや場所の提供

といった方向への拡充が求められる。子どもの就園時点での保護者の就労の有無を問わずに就学前の乳幼児に保育、教育、他の子どもの関わりの場を提供し、保護者に向けては子育て相談の機会等を提供する「認定こども園」は、ひとつのモデルである。

もちろん、就労と子育ての両立は、ひとり保育支援施設の拡充によってのみ可能になるものではなく、休業・休職後の職場・就労復帰制度や、働き方の整備改変等も強く求められる。

### A. 3 理論的背景：子育てと都市構造について

上記のような社会的背景のもと、古くは荒井ら（1989）により時間地理学の観点から都市内での移動に関する議論が行われている。どのような移動手段でどこまで行けるか、に終止したものであるが、本研究のアプローチとして重要な研究である。子育てと都市構造に着目した研究として、小林ら（1994）や瀬川ら（1996）、宮澤（1998）により、保育所、勤務地、通勤という観点から、保育所運営時間、保育所の利用圏域に言及した研究がある。しかしこれらの研究では、保育所に焦点をあて、いかに効率よく保育所運営をするかや、保育所の不足を明示したものである。具体的な、子育て期の生活の変化や、育児をしながらの就労の困難さには言及していない。

近年の子育てと共に働き型の就労形態に関する研究においては、小野ら（1999, 2000）は、子育て期の居住地選択に言及し、その調査を受け居住地選択から

みた保育所の整備動向を把握している。また土堤内（2005）は、人口減少時代から現在の子育て状況を報告し、天野（2006）は、企業での男性への育児支援の観点からその効果を測っている。これらの研究では、就労形態や職住構造、都市構造、保育支援施設利用・運営の連動性がみられるものの、それらがどう関連しどのような影響を与えているかなど、具体的に子育てを困難にしている要因追求までには至っていない。

### A. 4 理論的背景：近年の保育動向や就労支援について

従来、保育所・幼稚園の設置目的は異なるものとされ、子の就園時における世帯の就労状況等による「保育に欠ける状況」の有無に応じた棲み分けがなされてきたことから、子育てと就労の両立を支援する施設として幼稚園を捉えた研究は充分になされていない。

こうしたなか、木山ら（2000）は、2幼稚園の保護者に対するアンケートによって、保護者が幼稚園にどのような保育内容・保育プログラムやサービスを求めているかを調査・分析している（当該論文中では、保護者がどのような保育・教育プログラムの内容と預かり保育を求めるかを指して、「保育ニーズ」と表現している）。この研究の成果の一部として、幼稚園での預かり保育（基準保育時間外の保育）の拡充の必要性を確認している。藤澤（2001）は、首都圏にある幼稚園の母親へのアンケート調査によって、常勤職をもつ母親は少ないものの、何らかのかたちで就労している母親は約25%にのぼり、現在就労していない母親の約65%がこどもが小学生の間に就労の意向を持っていたと報告している。

清水（2002）は、預かり保育を利用する園児の帰宅後の遊びや発話、生活の様子に関するアンケートを行い、預かり保育の教育活動としての効果や充足感は、年少児よりも年長児で、また利用回数が多い方が高いと結論している。

なお、こうした報告に先立ち、金場は1990年の時点で、預かり保育の利用理由が、保護者の急用等によるものから、「もっと幼稚園で友達と遊びたい」といった園児自身の要求へとシフトしていっていることを指摘している。

以上の既往研究のように、幼稚園での預かり保育の実施状況についてや、預かり保育利用の理由については事例研究があるが、幼稚園の就労と子育ての両立支援の役割について詳細に調べた研究はない。今後の幼稚園や、幼稚園を含む就学前教育・保育施設のあり方、就労支援のあり方を考える上で、幼稚園利用世帯の就労意識や就労状況について調べることは有意義である。また、特に職住近接の度合いが低い大都市圏では、就業時間に加えて通勤時間も就労にかかる負担となっている。保育所での延長保育に関しては、通勤時間の考慮を求める指摘があるが、こうした状況を踏まえて幼稚園における就労支援を検討した研究は少ない。

## B. 研究の概要

本研究は、平成19年度に実施された、調査・研究の概要を以下にまとめる。

### B. 1 研究成果の概要

平成19年度中には、まず多摩市においてパーソントリップ（以下、PT）調査にみる就労形態の把握を行った。次に多摩市保育所・認定保育園・幼稚園、宇都宮市保育所へのアンケート調査によって、就労の現況、子育て支援施設の利用意識・利用現況を把握した。また同時に、子育て環境としての都市構造分析、歩行時の安全性を勘案した道路整備に関する調査・分析を行った。

研究成果の概要は以下の通りである。

#### 1) 多摩市におけるPT調査にみる就労地の把握

東京都都市圏交通計画協議会が行った、いつ、だれが、どこに、どのような手段で、移動したかのPT調査データを用いて、多摩市を代表する鉄道駅から就労地への移動を把握した。また地理情報システム（Geographic Information System、以下、GIS）を用いて、保育所の立地、駅までの歩行距離・時間を暫定的に算出し、保育所利用、就労可能時間の試算を試みた。

#### 2) 多摩市保育所アンケート調査による保育所利用現況と保育所利用意識の把握

多摩市の全ての認可保育所、東京都の認定する認定保育所においてアンケート調査を行い、勤務地、勤務時間、通勤時間などの就労状況と、保育所選択要因、

子育てと就労に関する保育所利用意識を把握した。

これにより、多摩市における子育てを困難にしている要因の概略を示すと共に、課題点などについて整理と分析を行った。

#### 3) 宇都宮市保育所アンケート調査による保育所利用現況と保育所利用意識の把握

上記2)と同様のアンケート調査を宇都宮市内の協力可能保育所で行った。多摩市と同様に宇都宮市における子育てを困難にしている要因の概略を示すと共に、課題点などについて整理と分析を行った。

#### 4) 多摩市幼稚園アンケート調査による幼稚園利用現況と幼稚園利用意識の把握

保育ニーズの動向を探るべく、多摩市内の協力可能幼稚園において、保護者の就労状況、就労者の勤務地、勤務時間、通勤時間、預かり保育の利用などの幼稚園利用現況、および幼稚園の選択要因、今後の就労意識などの幼稚園利用意識をアンケート調査によって把握した。

これにより就労状況・意識や潜在的保育ニーズの把握をすると共に、就労と幼稚園の関係を分析した。

#### 5) 関連研究

関連研究として、子育て期の親にとっての、公園や子どもを連れて訪れる場所などの都市環境への評価を抽出した研究、歩行時の安全性を勘案した道路整備計画を、建物撤去面積、整備計画パターンによって評価した研究、宇都宮市のアンケートを都市構造の観点から分析した研究を行った。

## B. 2 研究成果の構成

本研究の成果は、以下2つのテーマに大別され、全体で7の分担研究によって構成される。

### i. 就労状況、子育て支援施設利用に関する意識

- 1) データ分析による就労構造の把握と保育所の利用
- 2) 子育て環境としての持続可能な都市構造－「働き方・都市構造・保育支援のあり方」の一体的考究による子育て支援策の検討－
- 3) 保育所アンケート調査による世帯の就労状況と保育サービス利用への意識に関する研究－栃木県・宇都宮市を事例として－
- 4) 幼稚園利用世帯の就労意識と保育ニーズに関する

研究 - 東京都・多摩市の幼稚園利用世帯を対象として-

## ii. 都市環境に関する評価の把握と考察

- 5) 都市における子育て環境の受容と評価に関する研究
- 6) 住民・地権者負担を低減しつつ歩行者の安全性を確保するための道路整備計画の検討 茅ヶ崎市香川駅周辺道路整備計画案に基づくケーススタディ
- 7) 都市構造と就労形態からみた子育て支援環境の一考察 - 宇都宮市におけるケーススタディ -  
以下に、分担研究の概要とその成果をまとめます。

## i. 子育て世代の就労状況と、子育て支援施設利用・子育てと就労の両立に関する意識の研究

### C. 【分担研究番号1】データ分析による就労構造の把握と保育所の利用

#### C. 1 研究の概要

本稿では、典型的な郊外ニュータウンである多摩ニュータウン地域を事例とし、子育て環境要素を職住構造、勤務態勢、育児支援施設の3点に集約することで、子育てと都市構造との関係を分析し、子育て支援の指針を検討する。また、老朽化した現在の多摩ニュータウンは、多くの就労階級が流出し、開発当初に推計されていた居住人口構造との大きな乖離が見られる。そこで、子育て支援の面から都市構造を分析することで、都市を再構築する1つの手法を明示することを試みる。研究の流れは、以下のように要約される。

1) 統計データやアンケート調査により、就労する親の子育ての困難さを、職住構造、勤務態勢、育児支援施設、の観点から把握、2) 把握した子育て状況を、小地域に分割してランク付けし、GISなどを用いマッピングする、3) マッピングされたデータにより、どのような状況下でどのような子育てが可能であるか、またどのような支援が必要であるかを検討する。

#### C. 2 研究で得られた知見の概要

1) 保育施設：保育所運営時間の延長や、保育所を就業地近くに置くことが考えられる。しかし、いずれも子に通勤負担や親子の時間の剥奪を強いるもので

あり、積極的な採用には疑問がある。

- 2) 就業形態：就労時間の短縮化は、子育て支援方策の一案であり、就業地、居住地、保育時間の変更なく就労と子育ての両立を保障しうる。また、始業・終業時刻を自由化するフレックスタイムを利用して、夫婦が送迎を分担するという方法での就労と子育ての両立も、他の都市構造への変革を伴わない。
- 3) 居居住地：居住地を就業地近くに変更する場合、子に通勤負担を与える間に保育所と就業地の位置関係を改善することができる。この場合、自治体をまたいで居住地移転が起こる。日本では子育て支援の地方分権化（国が自治体に子育て支援義務と資金を移譲している）が起きているが、これに逆行するかたちで、自治体レベルを超えた支援が必要となる。

### D. 【分担研究番号2】子育て環境としての持続可能な都市構造 -「働き方・都市構造・保育支援のあり方」の一体的考究による子育て支援策の検討 -

#### D. 1 研究の概要

本稿では、東京都多摩市でのアンケート調査によって把握した、就労状況、保育所利用意識を分析した。就労状況としては、父母別の勤務先の分布、通勤時間、勤務時間、保育所利用時の送迎の頻度を取り上げ、保育所利用意識に関しては、調査票の10の設問についての概要を分析した。この分析により、子育て環境としての都市構造をどのように構築するかの考察を、多摩市をケーススタディとして考察した。

#### D. 2 研究で得られた知見の概要

本稿では、東京都多摩市に立地する保育所利用世帯へのアンケート調査によって、世帯の就労の状況、父母の子育て分担の様子（送迎に代表させた）、就労と子育てへの両立に関する意識などを把握した。本稿で得られた知見は、主に以下の通りである。

#### ■アンケート結果から

- 1) 父親の就労構造は、子育て期である場合とそうでない場合で差異がないが、母親の場合は居住地近くに偏っている。共働きと子育ての両立は、母親の勤務地に影響を及ぼす。
- 2) 就業時間と通勤時間を合計した一日の拘束時間の

平均は、父：11.8時間、母：8.9時間で、父親の方が長い。

3) 送迎の分担率は、圧倒的に母親の方が高い。父親の拘束時間の平均は保育所開園時間と大差なく、両親の始業・終業時間をずらすことで送迎の分担が可能になると思われるが、実際にはこうした分担は起きていません。

4) 現在共働きの家庭でも、約4割が子どもの幼少期には片親が家庭で子育てすべきだと回答しており、子育て期の共働きには積極的になりきれない現実がある。

5) 多くの世帯が、働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている。なお大半の世帯が、現在の保育サービスは充実していると回答している。

6) 長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、子どもにとっての発達環境と、自宅に近い立地が重視されている。

7) 居住地の変更よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識のほうがより高い。

8) 公的な保育サービスのない休日にも働いている父母は全体の9割である。就労時間や就労時間帯（始業時刻・終業時刻）は、父母とも過半数以上が自由にならないとしており、保育サービスや働き方を合わせた子育て施策が求められる。

9) 多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えている。父親は、仕事を中心に、母親は保育所の立地や居住場所も含めたより複合的な要因を子育てと両立の困難の原因と捉えている。

10) 現況を理想に近づけるためには、父母ともに「転勤・転職」、「転居」、「保育時間の延長」を多く選択している。母親の場合、送迎の関係で保育時間と就労時間は直接的に関係するため、保育時間の延長を望む割合が高い。

## ■ 政策として必要なこと

1) 就労：勤務時間・勤務地とともに父母の就労状況は異なっており、共働き世帯であっても男女の社会参画と子育て分担は均等ではない。また、就労時間の

自由度をたかめることが必要である。就労場所が選べないことも問題であるが、これは就労場所が広範囲に分布する、都市構造の非完結性が影響していると考えられる。

2) 都市構造：就労場所と居住地が離れていること、就労地が広範囲にわたることが、就労と子育ての両立を難しくしている（片親の就労場所の近くに居住しても、もう一人の親の勤務地からは遠く、子育ての分担をできないケースなど）。多摩市は、企業誘致などによって、居住地の近くに就労場所を確保しようとしているが、大都市への通勤圏内であることが、状況を難しくしている。

3) 保育施設：多摩市の保育施設は、最も開所時間が短い園で12時間である。個々の保護者の就労時間帯が異なることを加味しても、父母が送迎の分担を行えば、就労と通勤時間の合計時間をカバーしうると考えられる。保育施設の立地については、住宅地に隣接されており、住宅から近いという保護者ニーズには対応しているものの、住宅～保育所～勤務地という通勤動線についてはさらに配慮されて然るべきである。特に、勤務先が遠い保護者にとっては送迎しにくいと考えられる。

## E. 【分担研究番号3】保育所利用世帯の職住構造・就労状況・子育てと就労の両立に関する意識についての研究 -栃木県・宇都宮市を事例として-

### E. 1 研究の概要

本稿では、東京近郊の地方都市であり、市域内に産業と住宅地の双方を内包し、市域内の就労と居住の構造がある程度自己完結していると思われる、栃木県・宇都宮市を対象として選定した。この市域に立地する保育所利用世帯を対象に、アンケート調査によって職住構造と就労状況、子育てと就労の両立への意識を明らかにし、子育てを支援する環境づくりへの基礎的な知見を得ることを本稿の目的とする。結果として本稿では、1) 就労に関する拘束時間は母よりも父の方が長く、2) 母の拘束時間は東京郊外の多摩市と変わらないが、父の拘束時間は多摩市よりも短い、などの就労に関する父母の差と地域差を把握した。また、3)

子の幼少期からの就労に関する意識と、父母の就労状況のバランスと就労意識や父母の送迎負担の状況と関係していること、4) 子育て負担感と家庭外保育に関する意識や評価に関係があること、などの就労状況・保育への意識・父母の子育て分担の状況の関係を把握した。さらに、5) 父母の就労類型によって望ましい保育施設の立地や求める保育支援のあり方が異なることなどの、保育施設や保育支援のあり方の検討に資する知見を得た。

## E. 2 研究で得られた知見の概要

本稿で得られた知見は、主に以下の通りである。

- 1) 父母ともに、宇都宮市内と周辺市域での就労が多く、この範囲での就労先分布には、父母で相違はみられない。
- 2) 都心部や東北方面など遠隔地に就労している事例は父母ともにあるが、父親の方がより多い。
- 3) 父親のほうが就業に関して拘束される時間（拘束時間）が長く、母との差は平均で約2時間、最頻値で1時間である。拘束時間は、母親の場合はピークよりも短いケース、父親の場合はピークよりも長いケースが多い。
- 3) 多摩市と宇都宮市での拘束時間を比較すると、分布の形状はよく似ており、特に母親では拘束時間の平均にもピークにもほとんど差異はない。一方父親の場合は多摩市の方が宇都宮市よりも拘束時間がピークで1.5時間、平均で1時間長い。この差の1/3～1/2は、通勤時間の差による。
- 4) 父母の送迎分担を見ると、65%の世帯では主に母が送迎を負担している。父母が送迎を分担する世帯は、14%である。母の拘束時間が平均以上でも母が送迎の多くを担う [C02] が多いが、父母の拘束時間の平均に2時間の差があることから、母が送迎を担いやすい、または送迎するために拘束時間が短く抑えられているという関係が推察される。
- 5) 多摩市と比較すると、拘束時間の類型、送迎分担の類型とも、割合分布は一致する。宇都宮市では多摩市よりも母のみが送迎する世帯が10%少なく、宇都宮市では全体として母の送迎負担が多摩市よりも低いと言える。父母が平等に送迎を分担する [04]

の割合は、宇都宮の方が多摩よりもわずかに多い。また、宇都宮市では、多摩市よりも同居・近居の祖父母等による送迎支援が行われている。

- 6) 子の幼少期からの就労には、半数の世帯が賛同し、もう半数の世帯は子どもの幼少期からの就労には否定的である。送迎負担の状況と就労意識には関係があり、母が送迎する [02] よりも、父母が送迎分担する [04] の方が就労に肯定的である。
- 7) 父母の拘束時間による類型のなかでは、父母の拘束時間の差が最も少ない世帯で最も子の幼少期からの就労に積極的である。父母の就労状況のバランスは、子育て期の両親の就労についての意識と関係があると言える。
- 8) 父母の拘束時間に差がなく送迎分担をしている世帯で、より子育て期の就労を肯定的に捉えている。
- 9) 共働き世帯であっても、家庭外での保育には必ずしも肯定的ではなく、4割強の世帯が否定的である。
- 11) 家庭外保育が肯定される割合は、父母が送迎分担する世帯よりも、母親が送迎を負担する世帯で高く、父母の拘束時間の差が最も少ない世帯で最も低い。また全体では、父母ともに拘束時間が平均以下だが送迎は母親が負担している世帯で最も肯定の割合が高い。これらより、母親の育児負担感が大きい世帯では、より家庭外での保育が肯定される傾向にあるのではないかと推察される。
- 12) いずれの類型でも、子育て期には働き方が変わつて当然だとする世帯が多く、全体の85%を占める。一方で、子育てと就労の両立には社会的な支援がより重要であると回答した世帯が85%を占める。対象者らは、働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている。
- 13) 80%の世帯が、現在受けている保育サービスには満足している。特に、父母が送迎分担し、母の拘束時間が長い世帯で評価が高く、就労への充実感と育児負担感の低さが保育サービスへの評価を高めていると考えられる。逆に、父母の拘束時間の差が最も大きく、母親が送迎を負担する世帯では最も評価が低く、母親の育児負担感の重さ、父母での育児分担の不均衡が保育サービスへの評価を下げていると

推察される。このように、保育サービスへの評価は、父母の就労に対する満足感や子育て負担感によって影響を受ける。

- 14) 保育施設の選択の際には、長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、こどもにとっての発達環境と、送迎しやすい立地が重視されている。
- 15) 保育施設の望ましい立地は、自宅の近くが6割強で、こどもを伴っての通勤はあまり歓迎されないながら、通勤ルート上や就労場所の近くが望ましいとする意見も一定の割合を占める。父母が送迎分担する世帯では、そうでない世帯よりも自宅の近くが望まれ、父母のどちらでも送迎ができる立地が選択されている。
- 16) 父母の拘束時間による類型によって、望ましい立地が異なる。なかでも父母がともにフルタイム就労しており、普段から送迎によって勤務時間が短くなることを体験している世帯では、自宅近くの割合が低く、自宅～保育所～就労場所という位置関係によって通勤・送迎時間の短縮化を期待していると推察される。
- 17) 多様なサービスを組み合わせるよりも、まとまった保育サービスを望む世帯が80%強である。しかし、母親の拘束時間が平均以上で、父母が送迎を分担している世帯では多様なサービスを望む世帯の割合が高い。この世帯では、固定的なサービスだけでは子育てと就労の両立に困難を感じている世帯の割合が高いと考えられる。
- 18) 就労にかかる時間を短縮して、子育てと就労を両立させようとしている世帯は53.6%で、残る世帯はいまよりも就労に比重をおこうとしている。後者の世帯では、通勤時間を加味した居住地選択意識や子育てと就労の両立は十分に考えられていない。また、母親が送迎する（送迎によって始業時刻・終業時刻が決まる）世帯では、父母が送迎分担する世帯よりも通勤時間の短縮が望まれる。また、父母ともに拘束時間が長い世帯も、他の世帯よりも拘束時間の短縮を望む割合が高い。なお宇都宮市においては、通勤時間が父母ともに30分以内が多く、通勤時間の短縮にはそれほど就労時間を延長する効果がないと

考えていることが想定される。

- 19) 子育てのための転勤や転職は、65.6%の世帯が受容しており、居住地の変更よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識のほうがやや高い。就労と子育ての比重がより子育てにおかれていると思われる、父母の拘束時間に最も差が大きく、送迎を母が負担する、共働き世帯のなかでも母親が特に育児を担う世帯では、転勤・転職してもいいと答えた世帯の割合が最も高い。反対に、母の拘束時間が長い世帯では転勤・転職してもいいと回答した世帯の割合が低く、就労への比重がより高い傾向がある。
- 20) 保育サービス利用の理由はほとんどが就労で、父母で差はない。父親の70.5%，母親の42.2%が休日出勤「あり」と答えており、公的な保育サービスは休日には運営されないが、何らかの支援策を講じるべきである。また、就業時間や時間帯は、父親の77.9%，母親の53.3%が「自由にならない」と答えている。
- 21) 父母とともに、長時間勤務と勤務場所を選べないことが、理想の勤務・通勤時間と現況が異なる理由と答えた。多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えている。
- 22) 現状を理想に近づけるためには、父母ともに「保育時間の延長」「転勤・転職」「勤務形態の変更」が必要だとしており、保育支援の充実と、働き方の改変、またこうした働き方の変化を受容する社会システムが求められると見える。なお、父親のなかには、「どちらかが仕事を辞めるしかない」と考えている保護者がいるが、母親ではそう考える保護者は皆無で、両者の子育て期の共働きへの意識には差がある。

## F. [分担研究番号4] 幼稚園利用世帯の就労意識と保育ニーズに関する研究 -東京都・多摩市の幼稚園利用世帯を対象として-

### F. 1 研究の概要

本稿は、子育てと就労が両立しうる都市や環境のあり方を、都市構造・就労形態・子育て支援施設の3点に着目して考究する研究の一環である。本稿では、

就労と子育ての両立という観点から、幼稚園利用世帯の就労意識や保育へのニーズを捉え、子育てのための環境や保育支援のあり方を検討することを目的とする。

この目的のもと、本稿では東京都・多摩市の幼稚園利用世帯に対するアンケート調査を実施した。アンケート結果を基に、世帯の就労状況や、就労に関する意識、幼稚園や子育て支援のあり方に関する意識を分析した。

## F. 2 研究で得られた知見の概要

本稿では、就労と子育ての両立という観点から、幼稚園利用世帯の就労意識や保育へのニーズを捉え、子育てのための環境や保育支援のあり方を検討することを目的として、東京都・多摩市の幼稚園利用世帯に対するアンケート調査を実施した。このアンケート結果を基に、世帯の就労状況や、就労に関する意識、幼稚園や子育て支援のあり方に関する意識を分析した。以下に、本研究で得られた知見をまとめる。

- 1) 世帯の就労意欲をみると、「現在共働きをしている」と回答した世帯は、17.0%で、「今後共働きはたくない」と回答した世帯18.7%と大差ない。また、共働き世帯と今後共働きを見込む世帯は合計で80%以上で、幼稚園利用世帯でも就労意欲は高いと言える。
- 2) [共働き] 世帯は、運営時間が長い2園約25%，短い3園では7～14%に留まり、預かり保育の実施時間（運営時間）が、就労状況に影響しているといえる。なお、母親の就労先が居住地周辺に多いことなどから、駅や幹線道路との位置関係は就労状況にはあまり影響していない。
- 3) こどもを幼稚園に通わせる理由をみると、幼稚園に通う理由としては、特に保育所との保育・教育内容の相違によって選ばれているとはいはず、「友達と遊んだり、集団体験をさせる」「多彩な遊びの経験をさせる」「規則正しい生活などの習慣を身につける」が多く選択された。
- 4) 就労類型によって幼稚園にこどもを通わせる理由に差異はない。
- 5) 幼稚園選択時に重視することの上位は、自宅から近い、送迎がある、という利便性の要素と、人的環境・運営理念、児童教育プログラムである。ここでも、幼稚園に特有である「児童教育プログラム」は必ずしも選択要因の最上位ではない。

- 6) 幼稚園が今後強化すべき役割と考える項目を質問した結果は、「友達と遊ぶ場所」「保育サービス」「児童教育の場」「子育て支援」の順に選択頻度が高く、特に「友達と遊ぶ場」が突出して高い。「友達と遊ぶ場」はどの就労類型でも同程度の割合で選択されるが、共働き経験の有無によって、児童教育の重視の度合いが異なる傾向があり、「児童教育の場」は、[求職・専業]でやや高い。また、「子育て支援」は、今後就労見込みがない[離職・専業]の方が高い。さらに、「保育サービス」は、今後就労見込みが高い[共働き・休職・求職]の順に高い。
- 7) 「認定こども園」の導入については、「積極的に導入してほしい」は、合計で72%を占め、「導入には慎重になってほしい」の12%を大きく上回り、認定こども園はおおかたの保護者に導入を歓迎されている。認定こども園を「積極的に導入してほしい」理由の上位は、[将来的に働きたくなったときに転園の必要がない、働きやすい]で、幼稚園と保育所の入園条件の相違や将来的な就労可能性を強く意識した結果となった。
- 8) 預かり保育は、「利用している」「いずれ利用したい」世帯を合わせると8割以上だが、利用頻度分布をみると、月5回／月総計19時間程度までで、頻回・長時間で利用している世帯は少数である。
- 9) 預かり保育の利用理由は、「就労・就学」「家事」「趣味活動」「きょうだいの世話」が多い、また、「児童教育プログラムへの参加」「(家に帰ると遊び相手がないので)幼稚園で長く遊ばせるため」も多く、「保護者が見られないから預ける」という預かり保育の原型から姿を変えた預かり保育ニーズが把握できる。
- 10) 幼稚園降園後に過ごす場所、幼稚園就園前に過ごす場所はいずれも「公園」「自宅」が多い。児童館・図書館などの地域公共施設を利用していた世帯は幼稚園降園後よりも幼稚園就園前により利用されている。安全にアクセスできる公園が多数配された地域の特徴をよく表し、外遊びが多い。
- 11) 子育て期の就労觀では、子育て期であっても、男女とも積極的に社会に出て働くべきだと考えている

世帯は全体の約25%で、[共働き(36.8%)][休職(20.6%)]世帯ではその傾向が強い。また、ほとんどの世帯が「子育て期に働き方が変わるのは当然だ」と回答している。

12) 就労意思のある[共働き・休職・求職]世帯でも、子どもが幼少期から保護者以外の保育を受けることについては60~70%が否定的であり、子育て期において保護者の就労状況が変化しうる。幼稚園は預かり保育の質・時間・費用負担・通常のカリキュラムに対する位置づけ等の面での充実や、認定こども園化等によって、この就労状況の変化に対応する子育て支援施設の位置づけを強化できる。

13) 現在の保育サービスは、約半数の世帯が「充実している」と回答しており、[共働き]世帯においてはこの割合が高く、預かり保育の実施そのものが評価されている度合いが高い可能性がある。

14) 全体の80%超が、子育てや、就労と子育ての両立の困難の原因を各家庭の努力不足に帰着するのではなく、社会の仕組みとして子育てを支援してほしいと考えている。

15) 現在の就労状況は園の選択時にはほとんど影響せず、いずれの類型でも「充実した保育プログラムなどの保育サービスの内容」と「職場や自宅との位置関係」が多く選択された。

16) こどもを連れての通勤は、距離の長短によらず回避されており、保育サービスの望ましい立地は、いずれの類型でも80%以上が「通勤ルート外でも自宅近く」がよいと回答している。

17) 半数の世帯は、自ら就労にかかる時間を短縮することで、子育てと就労を両立させるための方法を認識していると言え、逆に半数の世帯は子育てと就労の両立にはどうすればいいのかを認識していない、または重視していない。子育てと就労の両立支援にあたっては、両立するためのモデルや、就労可能時間には通勤時間を含めた拘束時間が関わることなどの知識の啓蒙が必要である。

18) 就労類型によって、現在の仕事に固着する程度には相違がなく、賃金や待遇面での条件が同じであつた場合、子育てのための転勤や転職は、「してもいい」

が60%で、40%を上回った。

19) 家庭外での保育を是認するかと、子の幼少期からの就労に積極的であるかには、就労に積極的であれば家庭外保育を肯定し、就労に否定的であれば家庭外保育にも否定的であるという相互の関係があるが、家庭での保育を優先する世帯ではその関係性がより強く現れている。

20) 就労・保育観によって保育サービスへの評価に差異が見られ、[①推進][③難渋]世帯では、保育サービスが充実していると答えた世帯の割合が、他に比して低く。

21) 全体の40%の世帯に子育てのために転勤・転職や転居を受容する意思がある。また、転勤や転職を受容する世帯ほど、自ら子育てと就労の両方の時間を確保し、両立させる意思がある。

22) 転勤／転居受容意識と保育サービス観の関係には際だった相互の関連ではなく、就労への意識や保育サービスへの評価などについての具体的・現実的な考え方には一定の認識差が認められるが、子育てのためや、子育てと就労の両立のために転勤・転居を受容するかという仮説的な問い合わせに対する認識は曖昧で、こうした子育て期の暮らし方・働き方に関する主体的な自己変革は、その程度が低いと指摘できる。

23) 運営時間が短い2園では、比較的通勤時間がかかる地域への就労分布がなく、子育てしながらの就労に一定の制限を誘発している可能性が指摘できる。一方、運営時間が長い2園では、複数回の乗り換えを要する地域への就労先分布が見られる。

24) また、運営時間が短い園では母親は園周辺、父親は都心部への就労が多く就労エリアの拡がりに父母の差が大きい。C, D, E園では遠方に就労する母親も一定数見られ、特に、運営時間が最長の園で、母親の就労先が都心方面に分布する傾向が強く、父母全体での就労先分布エリアも他園に比べて最も広い。

25) 母親の通勤時間に着目すると、運営時間が最長の園が最も通勤時間の分布の幅が広い。運営時間が短い2園では、通勤時間15分までのごく近い圏域に集中している。全体では通勤時間30分までの人が多く、90分以内にすべての事例がおさまる。父親の

通勤時間は90分以内が多く、運営時間が長い2園で分布の幅が広い。

26) 就労にかかる時間の面から見て、預かり保育時間が比較的長い2園では、父母の就労と子育てのバランスを保つつ子育てと就労の両立が可能であるが、預かり保育時間が比較的短い2園では、就労と子育ての両立を図るには、少なくとも片親の就労と子育てのバランスを子育て寄りにシフトし、1日の常勤の基準就業時間を割り込む実態がある。

## ii. 都市環境に関する評価の把握と考察

### G. [分担研究番号5] 都市における子育て環境の受容と評価に関する研究

#### G. 1 研究の概要

今後の少子高齢化社会においては高齢者や障害者だけでなく子どもや子育て中の親に対する地域の役割も重要性を増していく。こうした状況を踏まえ、主に親が子どもを育てる場である住環境・都市環境の活性化を狙う為にも都市環境の中にある子育て資源について再考する必要がある。そこで本稿では、子育て中の親にとっての建築・都市環境の受容と認識を、子どもの属性や利用している保育サービスの違いによって分析し、それらの違いによる子育て環境の意味や価値を明らかにした。子どもと一緒に外出する際に撮影してもらった写真とそれに関する記述内容に基づき、屋外空間においてどのような環境要素を認識し、評価しているか、また子どもの属性が評価にどう影響しているかを把握し、今後の多摩市における都市環境の整備に際しての基礎的な知見を得た。

#### G. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

#### ■心理的要因による評価

1) 子どもの年齢や利用している保育サービスなど親と子どもの状況が環境の認識に影響を与えている。子どもの年齢は固定的な属性ではなく変化するものであるため、年齢による都市環境整備は一概には言えない。だが、利用している保育サービスにおいては、保育施設とその周辺の様々な環境要素との利用頻度

による関係性や接近性から配置計画を行うことにより改善されると考えられる。

2) こどもと親の属性に影響されず評価されたものがある。特にオブジェにおいては様々な評価が見えた。オブジェを不満と評価した理由においてはこどもにとっての危険性やメンテナンスの不備などが挙げられたことから、最低限の安全性を確保することが求められている。

#### ■物理的要因による評価

都市環境の多様な要素の中でもスロープや段差、路面、排水溝など物理的要因による評価は評価基準が一定している。これら物理的要因により評価された要素は、不満の原因が解決することにより満足と評価されていることから、道路整備や遊び場の拡充などの環境整備の取り組みからより良い子育て環境を構築することができると考えられる。

### H. [分担研究番号6] 住民・地権者負担を低減しつつ歩行者の安全性を確保するための道路整備計画の検討 茅ヶ崎市香川駅周辺道路整備計画案に基づくケーススタディ

#### H. 1 研究の概要

近年様々な観点から道路整備が検討されているが、土地所有権の問題等克服すべき課題が多く、実施に際して苦慮する実態がある。とりわけ歴史のある都市の道路整備には、元来の道路と街区の再開発が必要であり、調整が困難である。こうした現状がある一方、鉄道などの交通結節点に近接する住宅地区においては、あらゆる歩行者に対して、モータリゼーションと共存しながら、歩行時の安全性を確保することは喫緊の課題である。

本稿では、駅近接住宅地での歩行者の安全確保のための道路整備に際して、車両交通量を保存しつつ歩道を設ける場合に、道路用地確保に関する撤去建築物戸数、切取面積、撤去建築面積などの整備負担がどれほど必要となるかを整備パターンごとに分析し、その方針を検討することを目的とする。具体的に以下の3段階の手順による。1) 対象地域の歩行の安全性がどのように確保されているかを検証するための現地調査、

2) 対象整備道路における整備パターンの検討、3) 整備パターンごとの整備負担の状況分析。

## H. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

### 1) 道路幅員と開発規模

安全性を確保するためには、広い道路幅員が必要であるが、道路幅員を単純に広げる整備は、土地利用の観点、住民との合意形成の観点など大きな問題が山積する。適正道路幅員を決定する道路構造の検討を行うことが必然であるが、道路整備に伴う宅地造成など、道路整備と一体的に開発・整備を行うと、幅員による整備面積への影響は小さくなる。

### 2) 整備基準と建築物

道路整備に際し、整備の基準となる線を道路のどの部分に設定するかで、大きく整備面積が変わる。安全性を確保しつつ整備負担を最小化するためには、適正道路幅員を決定した上で、道路と建築物の位置関係や影響範囲を勘案しつつ、どこに基準を設定するか詳細な検討が必要である。特に本稿での対象地区においては、W+の整備に関しては詳細な検討が必要であると考えられる。

### 3) 整備計画による影響の定量的な把握と情報開示

道路整備には、その策定や実施、影響範囲に行政、住民、民間企業など様々な人々が関与する。しかし、道路整備は、最終計画の説明だけではその案の適性度が関与者間で共有しにくい。本研究において、整備計画を定量的に把握することで、整備計画情報の共有化、説明のしやすさに資する整備計画と比較の手法の可能性が示された。

なお、今後の課題として、どの程度の道路幅員を確保すれば、十分な安全性と車両通行が担保されるかについての検証が残されており、引き続き検討を行う。

## I. [分担研究番号7] 都市構造と就労形態からみた子育て支援環境の一考察 -宇都宮市におけるケーススタディ-

### I. 1 研究の概要

本稿では、仕事と子育ての両立の困難さや少子化などの、子育てに関する問題点を宇都宮市を事例として、

都市構造の観点から考究しようとするものである。多摩市で行ったアンケート調査と同様のアンケート調査を行い、その結果から都市構造に関連づけて分析を行った。具体的には、宇都宮市を5つのセクターに分離してアンケート集計を行うことにより、そのセクターの特徴と合わせて分析を行った。

宇都宮市における結果として、子育てを困難としている一要因は、保育所利用世帯の利用意識と現実の差による不便さである。また、各セクターにおいて、就労地の分布数や居住地の置かれている都市環境に差があり、それに不便を感じているという傾向が見られた。

## I. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。今後の保育所の誘致場所についての一案としては以下の通りである。

- 1) セクターI：保育所が近くにない居住地の近くに保育所を設置していく
- 2) セクターII：セクターIと同様に保育所を設置していくが、保育が長時間受けられるような保育所が望ましい。
- 3) セクターIII：主要な通勤ルートを把握し、通勤ルート上に保育所を設置する。また、就労地への近くへの設置も効果的であると考える。
- 4) セクターIV：保育サービス内容がより充実した保育所を居住地の近くと通勤ルート上に設置していく。
- 5) セクターV：居住地の近くに保育所を設置していくのが望ましいが、保育所数が少ないため、他の保育所とのカバーするエリアの距離をとりつつ配置していく。また、就労地へより近い所へ転居をしている世帯が多いことから、居住地・保育所・就労地の三者の関係を見直す必要があると思われる。

なお、通勤ルート上に保育施設を配置する場合には、こどもを連れての通勤が必要となるため、保育施設への自家用車駐車場の確保や公共交通機関でのこども連れ乗降客への配慮、主要道路での安全確保などに充分な対応が必要となる。また、保育時間が長時間に及ぶ場合には保育施設での子どもの生活の質の担保を図ることが必要である。またいたずらに保育施設を延長利用するのではなく、父母の送迎分担による保育必要時間の短縮に向けての意識形成も社会的な課題である。

## J. 総括

以上を受け、都市構造、就労形態、子育て支援施設の視点からみた子育て支援環境における知見の要点は、以下のように整理できる。

### J. 1 就労現況からみた子育て支援環境

- 1) 父親の就労構造は、子育て期である場合とそうでない場合で差異がないが、母親の場合は居住地近くに偏っている。共働きと子育ての両立は、母親の勤務地に影響を及ぼす。
- 2) 就業時間と通勤時間を合計した一日の拘束時間の平均は、多摩市で、父：11.8時間、母：8.9時間、宇都宮市で、父：10.9時間、母：8.8時間で、父親の方が長いが、保育所運営時間と比較すると送迎は可能である。
- 3) 送迎の分担率は、圧倒的に母親の方が多い。父親の拘束時間の平均は保育所開園時間と大差なく、両親の始業・終業時間をずらすことで送迎の分担が可能になると思われるが、実際にはこうした分担は起きていません。
- 4) 幼稚園利用世帯の【共働き】世帯は、運営時間が長い2園で約25%、短い3園では7~14%に留まり、預かり保育の実施時間（運営時間）が、就労状況に影響しているといえる。なお、母親の就労先が居住地周辺に多いことなどから、駅や幹線道路との位置関係は就労状況にはあまり影響していない。
- 5) 運営時間が短い幼稚園2園では、比較的通勤時間がかかる地域への就労分布が多く、子育てしながらの就労に一定の制限を誘発している可能性が指摘できる。一方、運営時間が長い2園では、複数回の乗り換えをする地域への就労先分布が見られる。
- 6) また、運営時間が短い園では母親は園周辺、父親は都心部への就労が多く就労エリアの拡がりに父母の差が大きい。運営時間の長い園では遠方に就労する母親も一定数見られ、特に、運営時間が最長の園で、母親の就労先が都心方面に分布する傾向が強く、父母全体での就労先分布エリアも他園に比べて最も広い。
- 9) 幼稚園利用世帯の母親の通勤時間に着目すると、

運営時間が最長の園が最も通勤時間の分布の幅が広い。運営時間が短い2園では、通勤時間15分までのごく近い圏域に集中している。全体では通勤時間30分までの人が多く、90分以内にすべての事例がおさまる。父親の通勤時間は90分以内が多く、運営時間が長い2園で分布の幅が広い。

- 10) 就労にかかる時間の面から見て、預かり保育時間が比較的長い幼稚園2園では、父母の就労と子育てのバランスを保ちつつ子育てと就労の両立が可能であるが、預かり保育時間が比較的短い幼稚園2園では、就労と子育ての両立を図るには、少なくとも片親の就労と子育てのバランスを子育て寄りにシフトし、1日の常勤の基準就業時間を割り込む実態がある。

### J. 2 子育て支援施設利用意識からみた子育て支援環境

- 1) 保育所利用世帯の現在共働きの家庭でも、約4割が子どもの幼少期には片親が家庭で子育てすべきだと回答しており、子育て期の共働きには積極的になりきれない現実がある。
- 2) 多くの世帯が、子育て期の働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている。なお大半の世帯が、現在の保育サービスは充実していると回答している。
- 3) 長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、子どもにとっての発達環境と、自宅に近い立地が重視されている。
- 4) 居住地の変更よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識の傾向が見られる。
- 5) 多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えている。父親は、仕事を中心に、母親は保育所の立地や居住場所も含めたより複合的な要因を子育てと両立の困難の原因と捉えている。
- 6) 現況を理想に近づけるためには、父母とともに「転勤・転職」、「転居」、「保育時間の延長」を多く選択している。母親の場合、送迎の関係で保育時間と就労時間は直接的に関係するため、保育時間の延長を望む割合が高い。

7) 幼稚園利用世帯の世帯の就労意欲をみると、「現在共働きをしている」と回答した世帯は、17.0%で、「今後共働きはしたくない」と回答した世帯18.7%と大差ない。また、共働き世帯と今後共働きを見込む世帯は合計で80%以上で、幼稚園利用世帯でも就労意欲は高いと言える。

8) こどもを幼稚園に通わせる理由をみると、幼稚園に通う理由としては、特に保育所との保育・教育内容の相違によって選ばれているとはいえず、「友達と遊んだり、集団体験をさせる」「多彩な遊びの経験をさせる」「規則正しい生活などの習慣を身につける」が多く選択された。

9) 幼稚園選択時に重視することの上位は、自宅から近い、送迎がある、という利便性の要素と、人的環境・運営理念、幼児教育プログラムである。ここでも、幼稚園に特有である「幼児教育プログラム」は必ずしも選択要因の最上位にはない。

10) 幼稚園が今後強化すべき役割と考える項目を質問した結果は、「友達と遊ぶ場所」「保育サービス」「幼児教育の場」「子育て支援」の順に選択頻度が高く、特に「友達と遊ぶ場」が突出して高い。「友達と遊ぶ場」はどの就労類型でも同程度の割合で選択されるが、共働き経験の有無によって、幼児教育の重視の度合いが異なる傾向があり、「幼児教育の場」は、[求職・専業]でやや高い。また、「子育て支援」は、今後就労見込みがない[離職・専業]の方が高い。さらに、「保育サービス」は、今後就労見込みが高い[共働き・休職・求職]の順に高い。

11) 幼稚園の預かり保育は、「利用している」「いずれ利用したい」世帯を合わせると8割以上だが、利用頻度分布をみると、月5回／月総計19時間程度までで、頻回・長時間で利用している世帯は少数である。

12) 預かり保育の利用理由は、「就労・就学」「家事」「趣味活動」「きょうだいの世話」が多い、また、「幼児教育プログラムへの参加」「(家に帰ると遊び相手がないので)幼稚園で長く遊ばせるため」も多く、「保護者が見られないから預ける」という預かり保育の原型から姿を変えた預かり保育ニーズが把握でき

る。

13) 幼稚園降園後に過ごす場所、幼稚園就園前に過ごす場所はいずれも「公園」「自宅」が多い。児童館・図書館などの地域公共施設を利用していた世帯は幼稚園降園後よりも幼稚園就園前により利用されている。安全にアクセスできる公園が多数配された地域の特徴をよく表し、外遊びが多い。

14) 幼稚園の就労意思のある「共働き・休職・求職」世帯でも、こどもが幼少期から保護者以外の保育を受けることについては60～70%が否定的であり、子育て期において保護者の就労状況が変化しうる。幼稚園は預かり保育の質・時間・費用負担・通常のカリキュラムに対する位置づけ等の面での充実や、認定こども園化等によって、この就労状況の変化に対応する子育て支援施設の位置づけを強化できる。

15) 全体の80%超が、子育てや、就労と子育ての両立の困難の原因を各家庭の努力不足に帰着するのではなく、社会の仕組みとして子育てを支援してほしいと考えている。

16) こどもを連れての通勤は、距離の長短によらず回避されており、保育サービスの望ましい立地は、いずれの類型でも80%以上が「通勤ルート外でも自宅近く」がよいと回答している。

17) 幼稚園アンケート回答者の全体の40%の世帯に子育てのために転勤・転職や転居を受容する意思がある。また、転勤や転職を受容する世帯ほど、自ら子育てと就労の両方の時間を確保し、両立させる意思がある。

### J. 3 政策的観点からみた子育て支援環境

1) 公的な保育サービスのない休日にも働いている父母は全体の9割である。就労時間や就労時間帯(始業時刻・終業時刻)は、父母とも過半数以上が自由にならないとしており、保育サービスや働き方を合わせた子育て施策が求められる。

2) 就労：勤務時間・勤務地ともに父母の就労状況は異なっており、共働き世帯であっても男女の社会参画と子育て分担は均等ではない。また、就労時間の自由度をたかめることが必要である。就労場所が選べないことも問題であるが、これは就労場所が広範

圏に分布する、都市構造の非完結性が影響していると考えられる。

3) 都市構造：就労場所と居住地が離れていること、就労地が広範囲にわたることが、就労と子育ての両立を難しくしている（片親の就労場所の近くに居住しても、もう一人の親の勤務地からは遠く、子育ての分担をできないケースなど）。多摩市は、企業誘致などによって、居住地の近くに就労場所を確保しようとしているが、大都市への通勤圏内であることが、状況を難しくしている。

4) 保育施設：多摩市の保育施設は、最も開所時間が短い園で12時間である。個々の保護者の就労時間帯が異なることを加味しても、父母が送迎の分担を行えば、就労と通勤時間の合計時間をカバーしうると考えられる。保育施設の立地については、住宅地に隣接されており、住宅から近いという保護者ニーズには対応しているものの、住宅～保育所～勤務地という通勤動線についてはさらに配慮されて然るべきである。特に、勤務先が遠い保護者にとっては送迎しにくいと考えられる。

5) 通勤ルート上に保育施設を配置する場合には、子どもを連れての通勤が必要となるため、保育施設への自家用車駐車場の確保や公共交通機関での子ども連れ乗降客への配慮、主要道路での安全確保などに充分な対応が必要となる。また、保育時間が長時間に及ぶ場合には保育施設での子どもの生活の質の担保を図ることが必要である。またいたずらに保育施設を延長利用するのではなく、父母の送迎分担による保育必要時間の短縮に向けての意識形成も社会的な課題である。

6) 幼稚園アンケート回答者の半数の世帯は、自ら就労にかかる時間を短縮することで、子育てと就労を両立させるための方法を認識していると言え、逆に半数の世帯は子育てと就労の両立にはどうすればいいのかを認識していない、または重視していない。子育てと就労の両立支援にあたっては、両立するためのモデルや、就労可能時間には通勤時間を含めた拘束時間が関わることなどの知識の啓蒙が必要である。

## K. 研究発表

### K. 1 論文発表

本研究の成果は、一部が査読論文1編、国際会議論文1編として刊行されている。また平成20(2008)年3月末現在、6編の論文を査読論文集に投稿準備中であり、国際会議論文として1編を投稿中である（分担研究番号2, 3, 4, 5）。

### K. 2 学会発表

本研究の成果の一部は、日本建築学会、都市計画学会、都市住宅学会等にて6題の発表が予定されている（分担研究番号1, 2, 3, 5, 7, ）。

## II 分担研究報告

### i. 子育て世帯の就労状況と、 子育て支援施設利用・ 子育てと就労の両立に関する意識の研究

#### 1. データ分析による就労構造の把握と保育所の利用

佐藤栄治, 柳澤一希, 山田あすか, 西浦定継

#### 2. 子育て環境としての持続可能な都市構造

-「働き方・都市構造・保育支援のあり方」の一体的考究による  
子育て支援策の検討 -

佐藤栄治, 山田あすか, 讀岐亮, 饗庭伸

(資料) アンケート票

#### 3. 保育所利用世帯の職住構造・就労状況・

子育てと就労の両立に関わる意識についての研究

- 栃木県・宇都宮市を事例として -

山田あすか, 佐藤栄治, 讀岐亮, 海老原正則, 三橋伸夫

#### 4. 幼稚園利用世帯の就労意識と保育ニーズに関する研究

- 東京都・多摩市の幼稚園利用世帯を対象として -

山田あすか, 佐藤栄治, 柳澤一希, 藤永智士

(資料) アンケート票